

## 令和3年度 第1回 瀬戸市国際未来教育特区学校審議会 議事録

日 時：令和3年5月24日（月）午後2時30分から4時25分まで

場 所：瀬戸市役所5階 全員協議会室

出席者：委員 西淵茂男、丸地弘泰、小出禎子、八楳直幸、清水克博

株式会社教育システム 長尾幸彦、横藤雅人

市 市長（途中退室）、副市長、教育長、教育部長、経営戦略部長、

政策推進課長、政策推進課主幹、事務局

### ○教育部長

定刻となりましたので、ただいまから「令和3年度 第1回 瀬戸市国際未来教育特区学校審議会」を開催させていただきます。本日は、ご多忙の中、委員の皆様にお集まりいただき、誠にありがとうございます。

本日、司会進行を務めさせていただきます教育部長の松崎です。よろしくお願いします。それでは、次第に従いまして、順次進めてまいります。

なお、傍聴の方に申し上げます。モニターを通してではございますが、瀬戸市国際未来教育特区学校審議会傍聴要領第5条に基づき、会議中は静粛にしていただき、写真撮影、録画、録音等を行わないようお願いいたします。

それでは初めに、瀬戸市長よりご挨拶申し上げます。

### 1 あいさつ

### ○市長

みなさんこんにちは。紹介をいただきました、瀬戸市長の伊藤保徳です。日頃は瀬戸市政にご協力いただきまして、ありがとうございます。また本日はコロナウイルスの緊急事態宣言発令中にもかかわらず、お出かけを賜りましたこと、改めてお礼を申し上げたいと思います。瀬戸の状況ですけれども、大変ご心配をいただいておりますが、新規感染者が日に日に増えており、1日平均直近1週間でみても、7人とか6人という報告を毎日ホットラインで受けております。大変心配をしておりますが、できることは完全な感染予防対策を施し、新しい日常生活を送ることしか思い浮かばず、皆様にご協力をお願いしているところでございます。

審議会の開催にあたりまして、このようなお願いを申し上げたいと思います。

もう2か月以上経ちましたが、本年3月12日に瀬戸 SOLAN 小学校の開校の式典がございまして、私も本来は観かなければいけない立場ではあります

けれども出来上がった状態で見て、新しい施設の在りようがそこから生み出される教育の内容等につきまして、大変大きな期待を抱かせるものでございました。しかしながらこのコロナ禍で思い通りの児童が集まっていないというようなこと也有って、早く審議会を開いて皆様方にご意見やらご指導を賜りたい思いでございます。

本審議会におきましては、昨年度に引き続き瀬戸市国際未来教育特区学校審議会運営規則に基づきまして、専門的な知見を有される皆様に委員としてお願いを申し上げ、学校の教育、組織及び運営並びに施設、設備の状況についても評価をお願いしたいと思っております。

委員の皆様の学識経験、あるいは専門知識を駆使していただきまして厳正な審議をお願いいたしますよう、お礼を込め、ご挨拶とさせていただきます。

## 2 会長、副会長の選任について

### ○教育部長

ありがとうございました。それでは続きまして「会長、副会長の選任について」でございますが、その前に先ずは委員のご紹介をさせていただきます。

愛知工業大学准教授 小出委員です。

昨年度、私立学校関係者としていらっしゃった森委員が、3月末をもって委員をご辞退されましたので、後任として新たに小出委員に加わっていただきました。

どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして昨年度からの再任となります、

瀬戸市立水野中学校教諭 八槻委員です。

東海学園大学教授 西淵委員です。

愛知教育大学特別教授 清水委員です。

丸地公認会計士事務所 公認会計士・税理士 丸地委員です。

本日は、ご都合によりご欠席でございますが、

イトウ経営支援事務所 中小企業診断士 伊藤委員です。

皆様引き続き、どうぞよろしくお願ひいたします。

なお、委員の皆様につきましては、机上に本審議会委員の委嘱状を配布させていただきましたので、お受け取りくださるようお願ひいたします。

新たな任期となり、また、新しく委員になられた方がいらっしゃいますので、改めて会長及び副会長を選任したいと思います。

瀬戸市国際未来教育特区学校審議会運営規則第5条第1項では委員の互選により選任となっておりますが、いかがでしょうか。

○清水委員

昨年度、会長として学校審議会をまとめて頂いた西淵委員に引き続きお願ひしたらいかがでしょうか。

○教育部長

清水委員から、西淵委員のお名前が挙がりましたが、皆様いかがでしょうか。

他に推薦がなければ、西淵委員に会長をお願いしたいと思いますが、委員の皆様、ご異議がなければ、拍手をもってご承認いただきたいと存じます。よろしいでしょうか。

\*\*\* 委員より、拍手多数 \*\*\*

○教育部長

ありがとうございます。それでは西淵委員に、今年度も会長を務めていただきたいと存じます。どうぞよろしくお願ひいたします。

\*\*\* 西淵委員、会長席へ移動 \*\*\*

○教育部長

西淵会長、一言ご挨拶をお願ひいたします。

○西淵会長

引き続き、本審議会の会長を仰せつかりました西淵です。よろしくお願ひいたします。昨年度この審議会をして、その時には学校がまだ開校されてお

りませんでしたので、予定というか準備段階で審議会を開かせていただいておりました。

今はすでに学校は開校されて、今日も学校の様子を見てまいりましたけれども、すでに子どもたちが活動しており、市長さんもおっしゃられましたが、非常に大きな変化が、特異点的な要素が一つ加わっているというふうになっております。というのは、子どもたちの状況だとか、保護者の評判、それから環境、学習がどのように行われているかということで、評判が良ければ、どんどん学校の魅力も高まる、そして子どもたちの人数もどんどん増加していくというふうに思われます。

これまで、予定ですので空論という部分、それが今は現実に評価すべき子どもたちの様子、あるいは学校の魅力があるというふうでございますので、本審議会で厳正に、そして瀬戸の小学校であるこの瀬戸 SOLAN 小学校の魅力が、より高まりますように評価をさせていただきたいと思っておりますので、それぞれ専門家の皆様からご協力を賜りますよう、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

#### ○教育部長

西淵会長ありがとうございました。それでは、会長が決定しましたので、議事の進行を交代いたします。西淵会長、どうぞよろしくお願ひいたします。

#### ○西淵会長

それでは次に、副会長の選任ですが、瀬戸市国際未来教育特区学校審議会運営規則 第5条の規定により、委員の互選により選任になっております。

どなたか、ございませんか。

特になければ、私から提案させていただいてよろしいでしょうか。

昨年度、副会長として会長を補佐していただきました、丸地委員に引き続きお願いしたいと思います。いかがでしょうか。委員の皆様よろしければ拍手をもって承認をお願いします。

\*\*\* 委員より、拍手多数 \*\*\*

#### ○西淵会長

ありがとうございます。それでは丸地委員に今年度も副会長を務めていただきたいと存じます。どうぞよろしくお願ひいたします。

\*\*\* 丸地委員、副会長席へ移動 \*\*\*

○西淵会長

丸地副会長、一言ご挨拶をお願いいたします。

○丸地副会長

ただいま選任いただきました、私、丸地と申します。前年に引き続き、副会長を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○西淵会長

ありがとうございました。それでは、出席委員数でございますけれども、瀬戸市国際未来教育特区学校審議会運営規則第6条第2項を満たしておりますので、議事を進行させていただきたいと思います。

### 3 質問について

○西淵会長

伊藤市長より、「質問について」、よろしくお願ひします。

○市長

\*\*\*市長より、質問書を読み上げ、西淵会長へ質問書をお渡しする。\*\*\*

○西淵会長

ありがとうございました。ただいま伊藤市長より瀬戸 SOLAN 小学校の学校評価について質問を受けましたので、本審議会で厳正な審議をしてまいります。

また、伊藤市長は他の公務のため、ここで退席となります。伊藤市長ありがとうございました。

\*\*\* 市長退席 \*\*\*

### 4 審議

#### (1)学校評価項目について

○西淵会長

それでは、今年度から構造改革特別区域法第12条第5項の規定により学校評価項目について、決定していきたいと思います。

なお、学校評価項目については審議事項ですので、後ほど、委員皆様から承認の可否について決をいただきます。

先ずは事務局から説明をお願いします。

#### ○教育政策課長

それでは事務局から、学校評価項目についてご説明いたします。本日の審議会において、瀬戸 SOLAN 小学校の学校評価項目の承認を目指し、後ほど皆様にご審議いただきたいと考えておりますが、まずは今年度の年間計画を基にした、学校評価の流れについてご説明させていただいた上で、評価項目についてご審議いただきたいと思います。

まずは資料 1 をご覧ください。

\*\*\*令和 3 年度学校審議会年間計画（資料 1）について説明\*\*\*

\*\*\*学校評価項目案（資料 2～4）について説明\*\*\*

#### ○西淵会長

ありがとうございました。それでは学校評価項目の審議に移っていきますけれども、まず全般的に、年間計画を含めまして、委員の皆様、ご質問やご意見などがあれば、ご意見を伺いたいと思いますがいかがございましょう。

その後もう一度振り返ってみて、法令とか項目ごとに分けて、ご意見をいただきたいというふうに思っております。

では全般的にまず、学校評価につきまして、ご意見ご質問がありましたらお願いします。

#### ○八槇委員

事前に事務局のほうにお伝えしておいたことについての発言でもよろしいでしょうか。

#### ○西淵会長

はい、結構です。

#### ○八槇委員

では 4 つ、質問やら意見を伝えさせていただいたのですが、まず、本校で自己評価をしていただく訳ですけれど、一般の教職員、保護者、子どもがどのようにかかわるのかということが知りたい。特に保護者の方がどのようにかかわるのかということです。

姉妹校として神奈川県にも同じような学校がありますが、そこで学校評価を拝見しましたが、そこで評価のアドバイスといいますか、改善点があり、「保護者に対して無記名のアンケートをとってそれを参考にすると良い」という、記述がありました。そういったようなことが、本校でも行われるのかどうか。行われるべきだろと私は思っております。

2つ目ですが、「目指す子ども像」が計画に掲げられていますが、この「目指す子ども像」の実現はどうなのかという評価項目がいるのではないかと思います。現在並んでいる評価項目というのは、「～が行われているのか」「～に努めているのか」ということで、これは「目指す子ども像」を実現するためのいわゆる手段であり、手段ですからこれは行われているのが当然だという見方もできます。それが行われているかどうかの評価ももちろん大事ですが、その結果どうなのかという、子ども像がどの程度実現できているのかという、そこのことこそが大事なのではないか、そういう気がします。「目指す子ども像」3つ、それぞれがどうなのかという項目があるべきだろと思います。

3つ目ですが、教育課程の中で目指すものが子どもの主体的創造的な学びの構築ということで、特に探究的な学習がうたってありますが、それを支えるものとして習得型の学習、活用型の学習ということで、その点についても評価すべきだろと思います。

4つ目は、今事務局の方から少し説明がありましたが、市の小中一貫教育との連携ということが、14-2に細かく記載してあります、以前いただいた概要説明の中で英語のイマージョン教育、それからICTの整備、それと今申し上げてます市の小中一貫教育、これはそれぞれで掲げられているのであって、英語イマージョン教育とICTの整備についてはそれぞれ項目の中にちゃんとあります。ところが市の小中一貫教育については、言葉としてはないため、今事務局のほうからいただいた14-2、これに含まれているということであればいいというような気はしますが、言葉としてあるかどうかというバランスでいくと、やはり市の小中一貫教育との連携という項目、言葉として落とすべきだと思います。

以上です。

### ○西淵会長

ありがとうございました。それではまず事務局から、方向性についてご回答いただけますでしょうか。

### ○教育政策課長

ありがとうございます。順次お話をさせていただきますが、認識違いのところがあればご指摘ください。最初、保護者のご意見を取り入れるというような趣旨のご発言だったと思いますが、こちらについては「Ⅱ教育内容等に関わる項目」のところにつきましては、こちら自己評価ということになりますが、自己評価の考え方については校長・設置者の判断及び責任において、記入していただきたいと考えております。また、教職員の方の意見を聴取し、関係者のご意見ですので、ここに当然、保護者の方のご意見も加えていただきたいと考えております。

具体的に、資料3-1の2ページ目、18についてご覧ください。18の「自己評価の実施状況に関すること」、の欄の5「児童・保護者からの意見や要望を的確に把握できるよう教育相談体制が整備されているか」というところと、上の4「アンケート等を実施し、自己評価を行う上での参考としているか」というところが、今、八槻委員のお話されたところに該当するのではないかと、事務局では考えております。

二つ目の目指す子ども像の部分につきましては、委員のおっしゃる通りだと認識しております、それぞれの確認項目につきましては、現時点においては確認項目を一つひとつ具体的に説明するのは難しいのではないかと考えております。まずは自己評価における一つひとつのアウトプットの積み重ねですか、教育課程、学習指導、教職員の研修、これを総体した形で評価したいと考えております。そこで足りない部分については、秋に開催するヒアリングで実際に学校設置会社ですとか校長先生からお話を伺いたいと考えております。

三つ目の探究的な学習の評価について、記載すべきではないかというご意見だと思いましたが、委員がおっしゃる通り、習得型についてはICTの記述の中に盛り込まれております。活用型の学習という言葉については、資料3-1の「13 学習指導に関すること」及び「14 児童指導に関すること」、こちらでカバーできるのではないかと考えております。探究的な学習についても、この「13 学習指導に関すること」と「14 児童指導に関すること」、特に13-2「体験的な学習、問題解決的な学習及び児童の興味関心を生かした自主的・自発的な学習が適切に行われるよう努めているか」というところで、カバーしているのではないかと事務局としては考えております。

最後に四つ目の質問については、先ほど委員のお話にもあったとおり、瀬戸市の教育、小中一貫教育をはじめとした瀬戸市で推進していく第2次瀬戸市教育アクションプランで掲載している事項が全体として連携しているかどうかをそこで確認していきたいと思いますので、具体的に言うと14-2「保護者や瀬戸市の教育、地域社会、関係機関等と連携・協力が図られているか」とい

う「瀬戸市の教育」の中に、小中一貫教育も含まれていると事務局としては想定しております。

○西淵会長

八槇委員いかがでしょうか。

○八槇委員

1点目ですが、具体的にはどういう手順になるのでしょうか。最初にアンケートをとってということなのか、それとも教頭、校長など管理職の先生方が判断をして評価されて、その後アンケートという流れなのが、それを知りたいです。

2点目ですが、これは評価が難しいからしないということなのでしょうか。そもそも目指す子ども像を評価しないで、学校評価になるということが、これが本当にいいのかなと。評価すべきは子ども像実現の度合いであり、それを分析することによって手段を、正しさとか十分さであったりとか、そういったことが見えてくるわけであって、やはり子ども像の評価は必要であろうと思います。

3点目の、13-2の、この評価項目はちょっとぼんやりしすぎています。

「体験的な学習、問題解決的な学習及び～」のところですけれど、探究型とは若干ニュアンスが異なる気がします。習得型というのも表現が伝わってきませんので、やはり具体的に言葉として、これを評価するんだというものがいるのではと思います。

4点目、14-2「地域社会、関係機関等と連携・協力」これもよくわからないです。計画概要などにはっきりと、小中一貫教育との連携がうたつてある一方、やはりそれは明言すべき。きちんと評価すべきだろうと思います。

以上です。

○西淵会長

いま八槇委員と事務局との間でご意見が出ておりますが、各委員さんいかがでしょうか。

○清水委員

今の八槇委員のお話も含めてですが、最初に学校教育法で示されている6番のところでいう学校評価のことや教育課程についてのことは、学校教育法第42条の中に教育目標のこと等、今言われたすべてのことが含まれています

で、そこについてはいわゆる瀬戸市の小学校中学校の学校評価で行われているものをそのまま充足されて使われたらいいのではと思います。今と論点が少し違っていて、「Ⅱ 教育内容」のところの構造改革特区の趣旨に則るというところについては、こちらについての内容は一般的に瀬戸 SOLAN 小学校の構造改革特区の部分であるので、そこについての分析は委員のご指摘を踏まえながらしていただければと思います。

少しそこのところで考えていただくと良いのは最終的には学校カリキュラム・マネジメントとして、カリキュラム・マネジメントの部分で評価がなされてですね、今後のカリキュラムの変更等が改善されていくかについてという視点が見られるような工夫がされると良いと思います。

もう一度確認しますと学校として行われるべき評価については、先ほど言ったような保護者評価とか、教員評価もそうですし、それから学校としての教育目標の実現に対してということの、瀬戸市の小学校中学校で行われているものが充足して実施されると良いかと思います。従って、ここについては1項目で簡単に書かれていますが、それについては瀬戸市の小学校・中学校と同じものを実施するようにしていただいて、これとは別に教育特区として実施した内容についてご判断いただき追記などしてご検討いただければと思います。

#### ○西淵会長

ありがとうございました。他、いかがでしょうか。（拳手なし）

それでは、まず自己評価のところですが、大変大切なところですが学校評価の自己評価項目をどのようにしていくか、文科省から指針が出ておりまして、八槇委員もおっしゃたような関係者評価について、保護者を含めながらやっていく等と示されております。瀬戸のほかの公立の学校でもすでにおそらく準拠してやっておられると把握しておりますので、そのようなところで遺漏のないようにしていただくということでよいのではないかでしょうか。

具体的には、校長先生も裁量をもって、保護者だけに限らないですが、関係者評価で地域の方とか学校の関係の方々に色々聞いて、それを学校の自己評価に反映していくと。そういう方向で行っていくということで、八槇委員はよろしいでしょうか。

それから目指す子ども像の実現ですが、すべてが積みあがってきたところでどの程度実現されているかというふうな形になると思われます。当然、それを一評価項目に限ることがどうかということもあります。ほかのことを積み重ねながらやっていくわけですが、我々としてどう見ていくかということで、一項目にするというのはちょっと難しい問題だと私は思います。ですので当然その

ことを一番意識して、やらなければならないというわけですが、細かい項目の中に突出して、大きすぎるというふうに思われます。共通理解として、そのところは絶対外せないわけです。そのことを意識して審議会としてやっていく、これが大事だと思っております。

それと探究・習得ですが、これは学校の特色的な学習指導の一環だということであるため、この辺は教育活動、学習活動の中に例示的に示したらどうかと思います。

探究型は、教育指針の方で新しい学校教育の姿が出ておりますが、そこでいう探究と瀬戸 SOLAN 小学校でいう探究・習得が外的には同じであるけれど、うたってある以上それを具体的に書いたらどうですかということです。書いていて、できているのかどうか、効果があるのかどうかということですから、示したらどうかなと思います。

ということは、小中一貫のところもそうです。これも確かに一貫校として特色を持ってやっているとすれば、これは、次の、この学校が中学校をどうしていくかということに大きく影響してくるということもあります。そのため、そのところは 14-2 のところで文言も含めて整理されたらどうかと私は思います。

事務局のほういかがでしょうか。

#### ○教育政策課長

ありがとうございます。委員の皆様に慎重にご審議いただきましたので、発言趣旨、会長のお話をベースに事務局として改めて修正しまして、会長から各委員の皆様に書面をもってご確認させていただきたいと思います。その上で委員の皆様からご承認いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○西淵会長

八榎委員いかがでしょうか。それでは今、全体的なことも踏まえてやりましたが、かなり細かい部分も出てきておりますが、まず法令事項ですが、今のような学校評価法の仕組みそのものを含めて考えないといけないということの確認で、ほかになにかありましたらお出しいただきたいと思います。

よかったです。

\*\*\* 八榎委員、異論なし \*\*\*

はい、ではこのような形でいきましょう。

次に 3-1、ここは少し今のようなところが修正になり、あとは抜けや文言上

おかしい等ありましたらご指摘いただきたいのですがよろしいでしょうか。  
清水先生この辺はご専門だと思いますが、よろしいですか。

\*\*\* 清水委員、異論なし \*\*\*

教育関係の言葉というと言葉が悪いんですけど、教育人の方は割と耳慣れ  
た言葉なんんですけど、小出委員はどういうことかなといったようなことがあるのではないかと思うのですが、失礼ですけどよろしいですか。

○小出委員  
結構です。

○西淵会長

それではここもこういう形でいかせていただきたいと思います。  
あとは経営診断項目ですけれども、この辺については丸地委員いかがでしょ  
うか。

○丸地委員

資料4ですが、こちらのほうにつきましては資料1の年間計画の今後実施いた  
だきます経営診断の中の検討の際の資料になると認識しております。こう  
いった資料を入手していただいて、7月以降の経営診断に生かしていただけれ  
ばと思います。また、現時点で気になる点としましては、今年度の入学者数の  
部分がやはり学校の安定経営の上で気になるところであります。やはり学校経  
営というのは、例えば1年生で入学の人数が減った場合には、それが6年間続  
くということで、その年度だけでなく6年間の収入が減るという形になります。  
ですので、現時点での現状評価といいますか、あとは今後の経営方針、そ  
ういった部分をまた理事長さんや校長先生のご意見等をお伺いできればと思  
います。こちらに書いていただいております、経営診断の内容につきましては  
特に異論ございません。以上です。

○西淵会長

ありがとうございました。それでは、今いくつか意見をいただきましたので、  
八槻委員からは一番最初に貴重な意見をいただいたので、趣旨等踏まえながら  
ということも含めて、このような評価項目でよろしいでしょうか。修正も含め  
て、「こういう方向で良し」と思われる方、異論がありましたら教えていただ

きたいですが、よろしいでしょうか。

\*\*\* 異論なし \*\*\*

はい。それではご異論がないということで、お認めいただいたということで進めていきたいと思います。あと文言のところにつきましては事務局からわたしのほうに出していただいて、私の方から委員さんに見てもらう形にしたいと思います。

それでは、評価項目についての審議はこれで終わらせていただきまして、続いて意見聴取の方にまいります。

ここで教育システムの長尾社長と瀬戸 SOLAN 小学校の校長先生もおいでいただいておりますので、お入りいただきたいと思います。

#### ○教育部長

準備がありますので、10分ほど休憩にしたいと思います。

\*\*\* 10分間の休憩 \*\*\*

\*\*\* (株)教育システム・長尾氏、瀬戸 SOLAN 小学校長・横藤氏入室 \*\*\*

#### ○教育部長

準備が整いましたので、よろしくお願ひします。

### 5 意見聴取

#### (1)開校までの経緯について

#### ○西淵会長

それでは審議会の再開をさせていただきます。瀬戸市国際未来教育特区学校審議会運営規則第7条（意見の聴取）に基づき、関係者の意見又は説明を聴くため、株式会社教育システム・長尾社長（瀬戸 SOLAN 小学校理事長）と瀬戸 SOLAN 小学校・横藤校長においでいただいております。

今年4月に瀬戸 SOLAN 小学校が開校しまして、開校までの経緯、4月から5月の学校活動における子どもたちの様子や、保護者からの声などを交えまして、長尾様と横藤様にご発言いただきたいと思います。

#### ○教育システム・長尾氏

ただいまご紹介にあずかりました、瀬戸 SOLAN 小学校の理事長の長尾でご

ざいます。昨年度から引き続きまして、瀬戸市の皆様にはお世話になりますて、また審議会の先生方には色々ご指導いただきまして、本当にありがとうございます。今日この会に出席させていただくのは初めてになりますが、校長の横藤雅人も参っておりますので、後ほど学校の中の様子については、横藤より説明させていただきたいと思います。

会長からもありましたが、今年の4月、おかげさまをもちまして瀬戸 SOLAN 小学校を無事開校することができました。これもひとえに、瀬戸市様はじめ皆様のおかげだと心よりお礼申し上げます。本当にありがとうございました。

それでは今年度の募集人数について、再度原因をお話させていただきます。当初ですが、計画としては 208 名の募集をしておりましたが実際のところ、2021 年、1 年生 19 名、2 年生が 12 名、3 年生が 7 名で 38 名。ここからさらに編入がありますので、実際は 40 名になっておりますが、計画から非常に少ない人数に残念ながら終わってしまった、と考えております。この原因はどこに求めるかというと、不慣れなこともありましたが、やはり新型コロナウイルスにより宣伝ができなかった。例えば、幼稚園回りや説明会ができなかったことが挙げられます。そして校舎の建築に関しても、例えば人工芝に關しても、出来上がりが 3 か月遅れて、それを保護者に披露する期間が遅れたことも要因です。

さて、瀬戸 SOLAN 小学校はちゃんとやっていけるのかと、そういったこともあるかと思いますので、新たな人数で、こんなことを以前 10 年分の経営計画に關してという大きなものを出したんですが、この中の項目です。2021 年度ですが収入約 5 億 4000 万円、運営利益として約 4 億 9000 万円、販売管理費がこれだけで利益がトントンで出るよと、これが 208 名フルで入った場合のものでしたが、今回収入としては約 9500 万円で、売上金としては約 8000 万円程度、販売管理費については約 3 億 2500 万円、営業利益といたしましては約 2 億 5000 万円の赤字ということが見込まれております。これは瀬戸 SOLAN 小学校の事業費単体でございまして、関わっている人間ですね、それだけという形ですすめております。今年度 2022 年 4 月の募集に關して、1 年生 78 人の募集に対して計画としては 60 名以上は集めたいと思っております。これはまだコロナの影響が抜け切っていないということ、その結果、知名度を広げる、体験するということで 1 回の説明会で 5 名以上集めるということを今控えているので、大規模なイベントが打てないなど、大変苦労していることがあるので、来年度に關してはこのように考えております。1 年生 60 名、2 年生については今の 19 名に加えて 25 名、3 年生に關しては今の 12 名に加えて 15 名、4 年生に關しては今の 7 名に加えて 5 名、

ということで、4年生からの入学はたぶん少ないということで、この人数を目標にしております。

これを踏まえて先ほどの話に戻りますと、2022年度に関してですが収入と計画とありますが、新しい収入といたしましては売上利益が約2億8900万円、販売管理費は約3億7000万円が見込まれております。人件費の増などで、その結果、来年度約8000万円程度の赤字になるだろうと。再来年度に關しても似たような感じでございまして、1年生は増えますが4年生、3年生については十分な数が見込めないということで、約2000万円程度の赤字ということが見込まれております。「大丈夫なのか」というお声があるかと思いますので、「大丈夫です」とお答えするわけですが、おかげ様でありがたいことに本業のシステム事業部の方ですが、30年度6月1日から31年度5月末までで、売り上げシステムの数字なので、前受等もすでに入っています。

#### ○西淵会長

かなり経営の数字が出ておりますけれども、場合によってはその部分だけ非公開にして、非公開の審議にすることもできますので、その部分を後にして、学校の様子等を説明していただけたらと思います。また後から必要に応じてですね、非公開にしていただくということはできると思いますので、よろしいでしょうか。

#### ○教育システム・長尾氏

では、できればその方がありがとうございます。では、今年度の募集というところで話をします。

#### ○西淵会長

学校の様子を先にお願いします。質問を受けて、その後でどうしても会社のところでお聞きしたいことが出来ましたらお願ひします。

#### ○教育システム・長尾氏

かしこまりました。では校長先生よろしくお願ひします。

#### ○瀬戸 SOLAN 小学校長・横藤氏

\*\*\* 横藤氏より説明 \*\*\*

○西淵会長

ありがとうございました。整理をさせてください。まず、2つに分けて審議するということになっているんですが、1つが開校までの経緯と現在の子どもたちの様子ということで、開校までの経緯につきましては、理事長のほうからいろいろ新しい取り組みの紹介がありました。保護者に十分説明をして、人をもっと集めたかったけれども色々な状況で遅れたこともあり、コロナで保護者を集めて説明会が十分にできなかったということもあって、予定よりも児童数が少ない状況で動いているということがだいたいの経緯でございます。

それから校長先生から出てきたことも含めまして、子どもたちの様子、学校での学習の様子、本当はもっと時間をかけてお話をいただけたらよかったですけれども、不手際で割愛させてもらった部分もありますが、その様子は私どもも事前に見せていただいたてよく分かっている次第でございます。

最後に保護者の声として、非常に安心・信頼して好評の声をいただいていると、在学生の保護者からは聞いているというようなことでございました。

もう1つの審議項目としては、学校運営の方に関わりまして、今は少ない人数で運営されておりますので、それについてはどうか、来年度以降少し募集を増やして取り組んでいくような形で解消するような方向で取り組んでいるのだと、資料を提示していただきました。

ここまで、私どもも確認させていただきたいと思います。最初の「開校の経緯」と今の様子のところをまず審議させていただきて、質問があれば補わせていただきたいというように思います。皆さんもよろしいでしょうか。開校までの経緯と学校の4月から5月までの様子、これらについて何かご質問がありましたらお聞きしたいです。委員さんの方からありましたら、お願いします。

○清水委員

まず教育特区としてつくられた学校の基本的な趣旨として、これ八槻委員が何回も言われているのですが、結局、育てたい子ども像というところの、どういう力を育てたいのか、が探究というのがいかなる形のものを探究として育てていきたいのかということをもう少し明確にされたほうがいいのではないかと思うんです。どういうことかというと、今のSOLAN小学校として探究の中で探究がどういう形なのか、それが教員の先生方がそれぞれ学校としてどこまで共有されているのか、共有する方法、それについて今やって

らっしゃること、そういうお話を我々は知りたい。あんなことやりました、こんなことやりましたという細かいことではなくて、大きな基本的な学校設立したときの目標としての探究学習というのを育てるために、具体的にどのような最終的な探究の形として子どもたちの力をつけていくのかということについて。

教育特区として新しい国際的な力をつけた子どもたちが探究する、それについてどういう進め方で進められているのか、ぜひ明らかにしてほしい。先生方の中で教育化をどのように図っていきたいのか、とかそのようなところを教えてほしいと思います。

○西淵会長

今日ご質問が出ましたけれど、今日答えられるところについてはお答えいただいて結構ですけれども、検討事項を10月までやっていくわけですからそこでお答えしていただきてもいいですし、どちらでも構いません。今お答えできることができがあればお答えいただきたいと思いますがいかがでしょう。

○瀬戸 SOLAN 小学校長・横藤氏

今日は残念ながらちょっとお答えできません。

○西淵会長

それではせっかく来ていただいているのに時間を労してはいけませんので、今後の評価項目の中で審議させていただきたい。場合によっては我々も審議するには、もう一度見せていただくとかヒアリングするとか、そういうことが当然起こってくると思いますので、これについては事前にお話をさせていただきますので、それについてお答えいただきますようご協力いただきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

○教育システム・長尾氏

いつでも何度もお越しいただければと思います。SOLANは開かれている学校ですので、ぜひお越しください。

○西淵会長

それでは、経緯のところとか学校の様子について、ほかに何かご質問があれば伺います。

○小出委員

清水委員に関わってなんですけれども、今現状の子どもたちがどういう状態なのか、どういう課題を抱えているのか、もしできればお伺いしたいです。

○西淵会長

これについていかがでしょうか。

○瀬戸 SOLAN 小学校長・横藤氏

後日でお願いします

○西淵会長

それではそれについても後日お答えいただくということで記録に留めたいと思います。

他によろしいでしょうか。

それでは第二の項目ですけれども、今、現状入学者が38名、今日のお話だともうじき40名になると伺っておりますけれども、当初の計画が208名でしたが大きく下回っております。

その要因とか昨年度における入学者の募集の経緯について今お話を伺いましたけれども、さらに補足的にお話いただくことがあればお話いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○教育システム・長尾氏

先ほどお話申し上げましたので、質問があればお答えしたいと思います。

○西淵会長

ではご質問・ご意見があればお願いします。

○丸地委員

先ほど説明が途中になってしましましたので、もしよろしければ続きをご説明いただけたら幸いと思いますがいかがでしょうか。

○西淵会長

これは長尾さんにお伺いしたいのですが、我々、例えば細かい数字を聞いて、こういうふうに赤字を解消していると言われても根拠は何もありません。用意されたものがないので、そのところが分かるようにいったん説明して

いただいて、それをお聞きするという形になると思いますのでよろしくお願ひします。それを承知の上でお話いただきたいと思います。

#### ○教育システム・長尾氏

おかげさまをもちまして、本業の教育システムの方、国の GIGA スクール政策によりまして昨年比売り上げが約 273%、前受込みになっているので、決算数字は変わってくるかと思いますが約 9 億円の売り上げになっております。

キャッシュフローでいきますと、正直なところ 4 億から 5 億、今いい状態になっております。それ以外にも、今後 5 年間大手の会社からの保守委託ということで 5 年間なんですが年間、昨年に比べまして純益で約 1.5 億が 5 年間見込まれる、合計で約 7.5 億が見込まれております。

ということで、数年、変な話いつまで持ちこたえられるのかというのが課題にはなってくるかと思います。これは最初から承知でやっている次第なんですが、それに関して大丈夫なのかという様々な疑念があるかと思いますが、「大丈夫です」ということを申します。丸地様には一番ご理解いただけるかと思います。それに関しては決算が済んだあと、実際こうでしたというのをある程度お見せできると、そういうことを思っている次第でございます。今期の約 2 億の赤字については問題なく回収できると思っております。

#### ○西淵会長

丸地先生、よろしいでしょうか。また細かい数字が出てきてからということで、本当に経営が安定的に確保できるかどうか、という視点が大きいと思います。

私の方から一ついいですか。今 38 名から 39 名ということですけれども、子どもたちが増えているという状況があるので、いったいどの辺のところから、どの地区からどのような子が来ているのかという資料につきましても、今後教えていただきたいと思うのですが今、概略的にこんなところから来るんだよというものがあれば、教えていただきたいのですがいかがでしょうか。

#### ○教育システム・長尾氏

現状約 40 名ですが、一番多いのは名古屋市の東部から、20 名近くかと思います。瀬戸市の児童は 10 名に満たない程度、残りがそのほかですね、一宮あるいは小牧、多治見、豊田といった様々なエリアから来ていただいています。当然長久手、みよしといったところもございますが、自治体でざくつ

と申し上げますと名古屋が一番多いです。

併せまして、本校に通学に便利だからという事情で瀬戸市内あるいは横浜から、横浜の方は名古屋に越してらっしゃたんですが、京都の方は瀬戸市内に引っ越ししてらっしゃいました。瀬戸市への人口流入にも貢献しているのかなということを宣伝させていただきます。

#### ○西淵会長

ありがとうございました。この辺も議論をしていきたいと思います。報道でしか分かりませんが、結構遠いところから瀬戸 SOLAN 小学校へ来ている、それは一つにはコロナで瀬戸のまちのような規模のところで、大都市で通勤等の問題があるので、瀬戸に定住して、さらに瀬戸 SOLAN 小学校の特色に感じて、入学したいというような理由で来たいという方がいるというのを報道で見た覚えがあるんですが、それはどうでしょうか。

#### ○教育システム・長尾氏

そういう傾向があるのかもしれません、明確にその理由は私は承知しておりません。ただ、リモートワークといったものが一般的になってきているという点で、子どもの教育のために転居をするというハードルが下がっているであろうということは複数の家族から聞いております。

#### ○西淵会長

最後に一つだけ、当初計画の人数が、これくらいの人数でということで出発したわけですが、開校してみたところやはりなかなか集まらなかつたと、それによって現在人数が少ないとことによって、子どもたちの学習に支障が出ているのか、あるいは人数が少なくても学習はできていくのか、これ計画ではほかのところからもう少し補うことができるのか、これは丸地先生のご専門のところだと思うのですが、別にそこまで大きく募集を上げなくてもこれは別に運営上問題ないということもこれもあり得る話だと思いますけれども、それはいかがでしょうか。

#### ○教育システム・長尾氏

まず一つ目といたしまして、事業部として独立採算できる、そもそも教育自体が全国の私立小学校の8割が赤字状態であるということは十分存じてやっています。なので一定量に対して補填するという考えはございますが、赤字ではないほうがいいので、ある程度の規模は必要であるということは考

えております。学習に関しては横藤の方から説明します。

○瀬戸 SOLAN 小学校長・横藤氏

少なくなっても、例えば今日もご覧いただきましたが、2年生と3年生が一緒になって、もちろん教科書の内容を一緒にやるのは厳しいです。単純な学習や読書だとあるいは体育だとそういうところは学年をまたいで行うなど、工夫しています。

あと人数が少ないとことで経営的には苦しいのですが、逆に生かして個々に応じた指導の展開ができると思っております。先ほど少し説明しましたが、思考ツールなどは私も公立学校時代1クラス35人でやってきました時と比べ、格段に一人ひとりに即してフィードバックができるので、順調に進んでいるかなと思います。

○西淵会長

最後私の方からいろいろ質問させていただきましたが、他の委員の先生方はよろしいでしょうか。

はい、それでは大変取り回しの不手際で時間的にも大変かけてしままして、申し訳ありませんでした。今後もいろいろな面から瀬戸 SOLAN 小学校を、本当に瀬戸のために上手くいくようにということで、いろんな面から審議をさせていただきたいと思いますし、できれば意見も述べさせていただければ大変ありがたいと思っています。長尾様、横藤様、長時間にわたりまして本当にありがとうございました。ご退席いただいて結構でございます。

\*\*\* (株)教育システム・長尾氏、瀬戸 SOLAN 小学校長・横藤氏退室 \*\*\*

○西淵会長

これで予定された審議は終わりだと思いますが、何か委員の方々からよろしいでしょうか。

教育長さんもよろしいでしょうか。

それでは、これをもちまして第1回の学校審議会を終わりたいと思います。以上でございます。

○教育政策課長

それでは事務局から今後の予定について、説明させていただきます。先ほど資料1でご説明したとおり、11月頃今年度第2回目となる学校審議会の

開催を予定しております。なお、開催にあたりましては、事前にご連絡させていただきますのでよろしくお願ひいたします。以上でございます。

○教育部長

委員の皆様、本当に今日はありがとうございました。以上を持ちまして、令和3年度第1回瀬戸市国際未来学校審議会を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

閉会　午後4時25分

会長

西浦茂男